

平成26年度

「新潟市子ども・子育て会議 第4回幼保部会」 会議録

開催日時：平成27年2月16日（月）午後1時30分～午後2時30分

会場：新潟市役所分館601会議室

出席委員：大山委員、小池委員、田巻委員、榎坂委員、平澤委員、丸山委員、横尾委員

（出席者7名）

事務局出席者：

こども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、佐藤企画管理係長、本間育成支援係長

保育課 鈴木課長、平澤指導保育士、中村課長補佐、新井運営係長

教育委員会教育総務課 上所課長、阿部副参事

教育委員会学校支援課 白澤副参事 ほか

（20名）

傍聴者 3名

会議内容

1 開会

（事務局：保育課長補佐）

定刻になりましたので、ただいまより新潟市子ども・子育て会議の平成26年度第4回幼保部会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます保育課の中村と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、議事録作成のため録音させていただくことをご了承いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議では、昨年12月22日から1カ月の間行われました子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられたご意見と特定教育・保育施設等の利用者負担額、また平成27年度新設予定の特定教育・保育施設等についてご審議いただきたいと思っております。

なお、山本委員におかれましては、本日ご都合により欠席されております。

さて、議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

本日机上配付いたしました次第に一覧として記載しておりますけれども、事前配付資料として、資料1、「子ども・子育て支援事業計画案に対するパブリックコメント結果」、資料3、「平成27年度新設予定の特定教育・保育施設等について」、資料1と資料3は事前に皆様へ送付させていただいてお

りますが、大変申しわけございませんが、資料3については差しかえ資料を本日机上に当日配付資料として配付させていただきました。

それから、本日は次第とあわせてお配りしてありますのが座席表と今ほどの資料3と資料2-1、「平成27年度新潟市利用者負担額（月額）案」、資料2-2、「平成27年度新潟市立幼稚園授業料（月額）案」となります。

以上でございますが、資料の不足がありましたらお知らせいただきたいと思います。

2 議事

(1) 子育て支援事業計画（案）にかかるパブリックコメントについて

(事務局：保育課長補佐)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

小池部会長、進行よろしくお願ひ申し上げます。

(小池部会長)

皆さん、こんにちは。それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

今回の議題の1番目は、子ども・子育て支援事業計画に係るパブリックコメントについてです。

事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局：保育課管理係主査)

保育課管理係の齋藤と申します。座ってご説明させていただきます。

先日行いました子ども・子育て支援事業計画案へのパブリックコメントでの意見と市の考え方についてです。

お配りしました資料1の1ページ目をごらんください。昨年12月22日からことしの1月20日までの1カ月間ということで、子ども・子育て支援事業計画案についてパブリックコメントを実施いたしました。期間中にいただいたご意見は、5名の方から12件となりました。いずれも3章、計画に基づく事業内容についてとなりました。

2ページ目をごらんください。2ページ目以降左端の通し番号で1番から12番までそれぞれご意見をいただいております。通し番号の2から12番までの11件につきましては、右端に記載のそれぞれの部会のほうで検討しておるところです。内容については後ほどごらんいただきたいと思います。

幼保部会の関係としては、通し番号の1番のみとなっております。該当箇所についてなんですけれども、本日別途お持ちいただいております新潟市子ども・子育て支援事業計画（案）、こちらの35ページ、基本施策1、幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進の部分で成果指標についてとなります。ご意見としては、成果指標について、計画に記載の待機児童数だけでなく、保育

の質についての指標、これが設定できないのかというものでした。ご意見についての市の考え方の案なんですけれども、今回計画では基本的に具体的な数値が示せる項目を設定するというで考えております。乳児保育や休日保育などの多様な保育事業については、引き続き継続して取り組みを実施しまして、その質の部分につきましては、一概にこれ数値であらわすことがなかなか難しいということで、ただ日々の保育の中で向上させるように努めていくというような考え方となっております。市の考え方は以上になります。

私からの説明は以上です。

(小池部会長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について質問やご意見、確認事項等ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

(横尾委員)

余りにもパブリックコメントがなさ過ぎてちょっとびっくりしたんですけど、保育園に通われているお子さんをお持ちの保護者の方とかは、このパブリックコメントが出ていますよということはわかっていらっしゃるのでしょうか。一回周知は、各園でされているのでしょうか。

(小池部会長)

もしあれでしたら、まず事務局のほうからパブリックコメントの周知方法はどのような形で行われたか、教えていただけますか。

(事務局：保育課管理係主査)

各幼稚園、保育園等については、こういったパブリックコメントがありますということで、掲示等をお願いしていたところです。

(小池部会長)

私も見ました。掲示してあるのは見ております。という状況なんです、意見はなかったというのが現状だと思います。

(梅坂委員)

市報なんかにも出ていたんじゃないかなかったですか。

(丸山委員)

出ていました。

(梅坂委員)

ですよ。

(事務局：保育課管理係主査)

出ています。

(梅坂委員)

そうですね。

(横尾委員)

余り自分ごとにはならなかったでしょうか。わからなかった、読んでもなかなかご意見が言えるようなものではなかった。

(小池部会長)

やっぱりコメントしようと思うと、中身のある程度見てという作業が必要になってくると思うんで、多分そこまでどうしても余裕の時間がなかったのかなというふうに、広報はされていたと思います。

(横尾委員)

アンケートではいろいろご意見が出るんです

(小池部会長)

出るんですけど。

(横尾委員)

こうやってくると、何もないというのがちょっと残念だな。

(小池部会長)

そうですね。なかなかこういうパブリックコメントが自分たちのそういう保育とか、幼児教育を利用している中で、保育園が現場なんだよという認識がもしかしたらまだまだやっぱり浸透していないというのものもあるかもしれないと思います。

パブコメについてはいかがでしょうか。今事務局から説明があったように、質の向上をちょっと設定するようなことは、どうしても数値化するのは難しいかなと思いますので、このような回答になるかなと思っておりますが、保育現場のほうではそれぞれいろんな形で質の向上はされているということで。

(平澤委員)

全くそのとおりで、この方がおっしゃるように休日保育、乳児保育について数字にするというのはなかなか難しいと思いますので、したがって、この市の考え方の最後の部分にありますように、まさにその保育の質については、市民の保育の中でこれができるよう努めていきます。大変いい考え方だと思いますけど、まさにこのとおり対応していったらよろしいと、そう思います。

小池部会長 ありがとうございます。そういう意味では、こういう意見を出していただいたということで、こういう考えが出せるというのも一つの意味があるかなというふうに思いますので、この形で進ませていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 特定教育・保育施設等の利用者負担額について

それでは次に、議題2番目の特定教育・保育施設等の利用者負担額についてです。

じゃ、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：こども未来課育成支援係主査)

こども未来課の高澤と申します。資料2-1の1号認定に係る私立幼稚園などの利用者負担額についてご説明させていただきます。質疑につきましては、公立幼稚園分と2号、3号認定部分が終わってからお願いしたいと思います。

先回の部会でご説明しましたとおり、1号認定の利用者負担額は国が定める基準額の範囲内で、各市町村が定めることとなります。本市における利用者負担額の設定に際しましては、現在の市内の私立幼稚園の平均負担額を考慮し、2号認定の額との均衡を図った上で資料2-1のとおり設定し、予算要求をいたしました。この考え方につきまして、詳しくご説明いたします。

なお、新制度に移行しない私立幼稚園の料金は、新潟市が設定する利用者負担額によらず、従来どおり各園の自由設定となります。

初めに、料金設定の考え方の1つ目といたしまして、現在の平均負担額との均衡についてです。新制度における国の基準額は、全国の幼稚園の平均保育料をもとに、幼稚園就園奨励費補助による軽減額を加味して設定されております。しかし、本市の私立幼稚園の平均負担額は、全国平均より低い現状となっております。例えば現行の幼稚園就園奨励費補助の対象となっていない年収約680万円以上の世帯におきましては、資料の表の国基準額の⑤というところにありますように、国の基準額は月2万5,700円であるのに対し、本市の平均負担額は約2万1,500円ということで、約4,200円の差がございます。また、幼稚園就園奨励費補助の対象となっている④の年収約360万円から680万円の所得階層の世帯では、国の基準額は2万500円ですが、本市の平均負担額は約1万6,300円です。③の年収約270万円から360万円の所得区分の世帯では、国の基準額は1万5,100円ですが、本市の平均負担額は約1万1,900円です。このように③、④、⑤の所得階層におきましては、いずれも4,200円程度の差がございます。仮に本市の利用者負担額を国基準額と同額に設定しますと、利用者負担額が現行よりもふえることが想定されますことから、新制度に移行しても利用者負担額がふえないよう負担軽減を図ることとし、利用者負担額を設定いたしました。

次に、2つ目といたしまして、2号認定の利用者負担額との均衡についてです。子ども・子育て支援新制度におきましては、同じ制度の中で1号と2号の利用者負担額を設定することとなります。その上で、特に認定こども園におきましては、教育と保育を一体的に実施するのが原則となりますので、2号認定よりも利用時間が短い1号認定のほうを高く設定することは、利用者の理解を得るのが困難であると考え、1号のほう料金が低い部分につきましては、調整を行いました。具体的には、先ほど③の所得階層では、本市の平均負担額は約1万1,900円と申し上げましたが、2号認定の保育短時間の1万1,300円よりも低い1万1,200円で設定をいたしました。また、②の所得階層につきましては、本市の平均負担額は約4,900円ですが、保育短時間の1,900円よりも低い1,800円といたしました。①の

所得階層は、国基準額と同様無料となります。さらに、料金の下段に括弧書きで表記しております第2子の額につきましても、国の基準では第1子の半額、2分の1となっておりますが、2号との逆転を解消するため、各所得階層とも第1子の4分の1としております。なお、表の下の注釈は多子軽減の範囲や世帯の所得階層区分の決定方法など詳細を記載したものです。

以上で1号認定の利用者負担額の設定の考え方に関する説明を終わります。

続きまして、学校務課から市立幼稚園の利用料についてご説明します。

(事務局：学務課学務係主査)

続きまして、新潟市市立幼稚園の利用料（月額）案という資料2—2をごらんください。学務課の所管であります。

市立幼稚園につきましては、現行制度をほぼ踏襲した形となっております。階層区分は1から3の3階層、こちらも現行と同じです。また、第1階層の生活保護受給世帯、第2階層の市民税非課税世帯、こちらの収支及び金額に関しては、先ほどの私立幼稚園と同じものになっております。また、その他の第3階層の一般の世帯になりますけれども、こちら6,600円という金額を設定させていただいております。現行が6,300円でございまして、300円の増加となりますけれども、そちらにつきましては、現行制度では入園料を1万1,000円、こちらをいただいております。新制度では、この入園料を廃止することといたしまして、この入園料相当額1万1,000円を3年間、すなわち36月で割り返しました月額300円相当を現行の授業料に上乗せした形としまして、6,600円とさせていただいております。

また、第2子、第3子等の多子軽減につきましても、こちらも私立幼稚園と同じ取り扱いをすることとしております。

私立幼稚園については、以上です。

(事務局：保育課運営係長)

続きまして、保育料について保育課の新井のほうから説明いたします。

保育料は、資料2—1の2号認定、3号認定の金額になります。現在の保育料との大きな変更点は、算定のもととなるものが所得税額から市民税額に変更になります。4月から8月は前年度の市民税額、9月以降は今年度の市民税額をもとに算定いたします。また、保育の必要量の認定が始まりますので、保育標準時間、保育短時間それぞれの保育料を設定しております。保育短時間は、保育標準時間のマイナス1.7%で設定しております。また、現行との違いは、D7以降のところを見ていただきたいんですが、2号認定のD7以降が全て同じ金額になっているんですけれども、こちらのほうは給付単価を限度に設定する必要があるため、**市内で最も定員が多い施設の**公定価格の額を給付単価限度としまして設定いたしました。

保育料については、以上です。

(小池部会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明について、質問や確認事項、意見ありましたらお願いしたいと思います。

丸山さん。

(丸山委員)

丸山です。1号認定の⑤番の2万1,500円のことなんですが、平均を出したということなんですが、その出し方をいま一度確認したいんですけども、よろしいでしょうか。

(事務局：こども未来課育成支援係主査)

この2万1,500円という金額は、現在の利用者負担額の水準ということでお話ししましたけれども、詳しく申し上げますと、現在就園奨励費補助金というのが私立幼稚園の保育料と入園料を対象に出ています。月額保育料の市内の幼稚園の平均額、入園料の平均額、これを36で割ったものを合計したものが2万2,200円程度になるんですけども、ただそこからさらに新潟市が今市の事業として父母負担軽減補助金という年間子どもさんお一人9,000円、月に直すと750円をお支払いしている補助金がありますので、2万2,200円から750円を引いて約2万1,500円というような現在の負担額、これをベースにしております。

(丸山委員)

それなのですが、市が出したとき、平均の出し方なんですが、2万2,218円たしか以前もらった資料で全区間新潟市保育料というようなことであつたんですけども、このとおり平均額何でしたでしょうか、給食費を含めた保育料、つまり幼稚園で出している保育料なんですけれども、純粋に保育料でもらっているところと保育料プラス給食代を乗せて保育料としてもらっている幼稚園とありまして、多分そちらもあわせて平均とったかと思われるんですが、そうするとこの単価に入ってきたところに給食費が入っている数字で多分この金額は出てきていると思うんですが、それは別にしないと保護者負担が若干値上がりするというふうになってくるので、単価の設定としてはちょっとどうなのかなというふうに思いますが、どうでしょうかというところですが、給食分けて純粋に保育料部分だけで計算していただかないといけないのかなと思うんですが。

(小池部会長)

そのあたりは含めて計算されていますか、それとも丸山委員おっしゃるとおりの計算の方法ですか。

(事務局：こども未来課育成支援係主査)

今おっしゃったとおり給食費を含めて月額の保育料としている幼稚園も今ありますし、含まずに、別途徴収しているという幼稚園もあります。また、給食費を含んでいるんですけども、金額は分けられない、不可分といいますか、合わせての利用料となっているところもあるという状況になっております。新制度におきましては、給食費はこの基本の負担額に含めて徴収してもいいですし、そうじゃなくて実費でこれとは別に徴収してもいいというような制度になりますので、市の考え方としては、現在就園奨励費補助金の対象となっている保育料ということで考え方を統一させていただきました。

(梅坂委員)

その事実はまさにそのとおりで、消費税が3%から5%に上がったとき、国のほうから保育園の給食費は非課税だけど、幼稚園は課税するという通知がありまして、みんなで検討しまして、給食を食べさせるのも保育の一環だということを主張して、じゃ保育料と一緒にしたら非課税にするよというような話がありまして、最終的には認められたんですけども、大体3分の2の幼稚園が給食費を乗せているなどこにうちの保育料は幾らですと発表するようになりました。ただ、今回の新制度の全体的な収入とかを全部加味しませんが、最終的に幾らにしたらいいかというのは、まだ出てきませんが、いずれにしても、そういう歴史がありまして、我々の市の協会等の本当の保育料の統計したのが10年分、20年分もありますけども、それを見ていただければ本当の保育料というのは大体2万円いっているところはほとんど少ないぐらいなものですんで、実際今の補助金の額が今までどおりの額をいただけたとしたら、保護者負担も同じぐらいいただかないとだめだと、それでいきますとちょっと普通のほうに残ったほうが保育料安くなるんですという事実は、これは間違いありません。ただ全体見ないとちょっとわかりませんので、新潟市が3%全体が上がるという地域に入ったとか、いろいろありますので、そこわかりませんが、でも言っていた事実は客観的に全く一緒にですし、新潟県が私学助成で全国的で十何番ぐらいに私学助成というのを出していましたので、我々もそれに応えようとして、保育料を全国で一番低いぐらいに抑えていたんです。国のほうから消費税を取るぞみたいにおどされまして、信じたしたというのがありますので、その辺ちょっと考慮いただければ、ちょっとというか、かなり致命的な問題になるかもしれません。

(小池部会長)

そうすると、丸山委員のご意見というのは、その平均は思っておられるのより少し高目ということですね。かなり給食費が入っているということですか。

(梅坂委員)

給食費はそっくり各園の平均が多分四千幾らだと思うんですけど。

(丸山委員)

それについて資料を用意したんですが、配付してもよろしいでしょうか。

(小池部会長)

どうしましょう。

(丸山委員)

口で読みましょうか。

(小池部会長)

できれば事前に申し出ていただくと大変ありがたかったんですけども、見たほうがわかりやすいものであれば配っていただきます。次からそういうときは事前をお願いします。

[資料配付]

(丸山委員)

済みません。事前にしなくて申しわけありませんでした。これ平成26年度の市内の幼稚園の数字です。入園料は大体4万円ですし、保育料も2万いっていないところもあります。下のほうを見ていくと、平均すると入園料、保育料、概覧掲載保育料とあります。例えば3番の神宮、梅坂先生のところでしたか、2万4,625円とありますが、これ給食費が入っての保育料という意味で、純粹には保育料2万円というふうな読み方をしていただけるとこの月々の給食費は4,625円というような形になります。この縦のラインで恐らく平均を出されてしまうと、今回新潟市さんが提示されたような数字になってくるのかなという気がしますので、純粹に保育料のところの平均を見ていただいて1万9,300円、これが大体純粹な平均の数字になるということをいま一度確認していただいて、1号認定の2万1,500円のところを考え直していただければと思う次第であります。

(小池部会長)

どういたしましょうか。ちょっと相談しましょう。

神宮さんは保育料保育料2万4,625円と書いてあるんですが、この4,625円が給食費ですか。

(梅坂委員)

給食費そのぐらいです。

(小池部会長)

1食当たり幾らぐらいですか。

(梅坂委員)

1食三百……ちょっと忘れちゃったけど、幼稚園の場合年間で百三十何食しか食べませんので、それを12で割った数なもんですから。だから、給食費に対する私学助成金とかというのは一切ありませんから、それは実費よりも安いかもしれません。実際にほかの収入が上がったからじゃ保育料少なく取ればいいという論議があると思うので、多分それをちゃんと計算しないと、私もあるべき姿がわからないんですけど、このままって同じだけの給食費を上乗せといいますか、別徴収して教材料を取りますと、就園費もらっている人より年間2万円ぐらい高いんです。だから、保護者の人今回の改革は何のために、納付金は高くなるというのは、確かに残ると思うんですけども、ただちょっと余にも今回補助金のシステムが複雑で、何か計算しないと答えわからないんですけど、完全にこれからいったら間違いなく、これは急にそう一遍じゃなくて、市のほうで20年分ぐらいの分析毎年していますから、それを見ていただくと、こう来て、ああこのときに文部大臣か、国税庁のほうか、それはひどいという話で、いろいろと交渉して、手っ取り早くでも保育料に入れば課税しませんよという何か回答が来たもんですから、全国の幼稚園に対してみんなそうしなさいというのが出た。

多分全国の2万5,700円という数字は、給食費入っていないということです。

(小池部会長)

入っていないんですか。

(梅坂委員)

入っていないと思います。

(小池部会長)

それと新潟市の案でいくと、この見せていただいた資料の保育料のところだけで見ると、平均が1万9,300円、それに給食費が加算される。先生とこで言うと、例えば4,600円入ることになると。

(梅坂委員)

それだけでオーバーしてしまいます。

(小池部会長)

2万3,900円が実質親が払う、この第5階層の。

(梅坂委員)

今までの補助金がこれも同じでという前提ですけれども、ただ全体で収入が伸びていけばというのがありますんで、ただ規模によってもまた全然違うんで、ちょっと私もあらゆる計算をしたことがないんでわからないですけども。

(小池部会長)

2万3,900円のもの、わかんないですね、給食費もまちまちなんですね、額もまちまちなんですね、園によって。

(梅坂委員)

よそからの外部で搬入するのもオーケーでしたので、そういうこと自園でつくるという、人数によって効率も違いますけど、全く一緒のどこ一つもないぐらい、結構シビアにやっていますんで。

(小池部会長)

給食費もかなり差が出るということですか。それだけ差が出るということですか、給食費平均をとると。

(梅坂委員)

そうです。完全給食でやっていること、お母さんのお弁当も大事なんで、うちは週1回お弁当、つくられない人にはいろいろ弁当みたいなやつ、それぞれ回数も違うんです。

(小池部会長)

となると、この保育料の平均の額1万9,300円と2万1,500円プラス、仮に1万9,300円プラス給食費を足すと2万1,500円オーバーするケースが出てくるんですけど、このあたりで妥当になってくる園も可能性はあるということですか、給食の回数とか。

(梅坂委員)

いや、例えば今回の小規模の幼稚園において非常に効率がいい補助金が出ますんで、全体の収入の上げれば保育料は下げるべきだと思うんですけど、ただ、どっちかという、ある程度の規模以上になると、ものすごい傾斜配分になってまして、それがどのぐらいかなと。今回急に新潟市が3%上乘

せ地域に国が分類していただいたおかげだと思うんですが、上がりましたんで、全体の補助金が3%単純に言うと、上がりましすから、もうちょっと試算が今追いついていない。

(小池部会長)

どうでしょう、事務局のほう何かご意見ありますか。計算方法等について。

(事務局：こども未来課長)

私どもの考え方といたしましては、給食費については、これまでどおり新潟市は価格に含めてもらってもいいですし、含めなくてもいいと、そういう自由設定の考え方がこの新制度に移行する園についても継続されるというふうに聞いていますので、そういったところではこれまで給食費が入っていないところについては、入っていない形で徴収することで解消できるんじゃないかというふうに考えています。

それから、既存の従来型の幼稚園で残るところとの整合性を考えますと、今幼稚園就園奨励費という補助金が出ているんですけども、その考え方もやはり給食費については入れているところと入っていないところが混在しているものですから、その辺のところでは考え方はあわせて、この新制度に移行することについても同じような考え方で決定したものでございます。

小池部会長 今資料としてはあれなんですけど、要するに入っているところと入っていないところがあって、入っていないところについては、プラスで取っていいと。入っているところについては、今までどおり含めて、その範囲でという形なので、そこを調整して細かく計算していったときのこの2万1,500円というのがどこまで妥当な額ではないというのか、ちょっと私もわからないんですけど、そんなに妥当性から外れた額になっているとは思えないんですけども。

(丸山委員)

今就園奨励費が給食費とかと言いましたけど、純粋の保育料ですよ、就園奨励費は保護者負担の保育料の負担軽減というふうに。給食費は関係ないですよ。

(梅坂委員)

それは説明のほうで、平均は1万9,300円ですから、出せるのはこれが精いっぱいですよというように説明の仕方で納得させていただければ、別にかまわないですけども、ただ平均がと言って、間違っただ数字を言われると、ちょっとそのまま今までどおり取ると、保護者負担が3,000円ぐらい月上がるんです。ということは、就園奨励費もらったほうが断然いいということになりますんで。

(小池部会長)

わかりました。じゃ、今の国の説明だと、要するに先ほど事務局のほうの説明だと、2万1,500円が平均的だと言ったけど、現実とすれば給食費を含めての平均だと、実は1万9,300円ですか、そういったものはそれを見合いながら、新潟市の案としては1号認定としては2万1,500円ですという理解でいいんでしょうか。

(梅坂委員)

ここの、なんで給食費が入っているところと給食費のないところ。

(小池部会長)

この保育料のところでは、皆さん給食費以外の額で出しているわけですね。

(梅坂委員)

ただ、全体を計算しないとわからないということだけは間違いないです。

(小池部会長)

ここは、説明のそこについてはそういう形で、今資料の説明いただきましたので、了解というか、こういう給食費を除いた保育料の平均は1万9,300円、それ以外の要するに事務局のほうは多分概覧掲載の保育料のほうで計算をされている、違うんですか。そうすると、大体それでいいんですよね。概覧のほうの額に近い額で計算してくださっているんですよね。

(事務局：こども未来課主査)

基本的には各園の園則に定められている保育料がベースになっております。

(小池部会長)

この園則でやったので。

(梅坂委員)

それ国のほうも園則でちゃんとやらなきゃだめだということで、やむなしになって。

ただ、別に悪気でやったとは別に思っていないし。

(小池部会長)

そちらのほうでの園則に基づいて計算すると。この資料も出していただいたんですけども、今までどおりの要するに基本的な考え方としては含まれているとこと含まれていないところがまざっているという形は新制度になってもそのまま継続するという形で、それぞれの園の判断をいただきながらという形になりますので、その点についてはそのような形で進めていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

また、そのほか何かご意見ありましたらお出しただけなら。

(梅坂委員)

公立とか、運用がそのままということで、いろいろ弊害があると思いますけども、なぜそうなるかという、世の中全体が非常に活性化して先ほどの説明でも1号認定と2号認定の価格がイコールではないようにいろんな配慮を示していただいたのに公立が、それとこの7番の注釈、何か気になっているんですけど、他だっけ出さなければ一番高いのにするのに、なぜ市立だけ、そういう人が多いということなんですか。

(小池部会長)

7番のこれは。

(梅坂委員)

いやいやこの資料2-2、この注釈のこの7番で、わざわざ書いて、ほかのどこにも何も書いていないんですけど、ここだけ書いてあるんですけども、当たり前のことが書いてあるんですけど。

(小池部会長)

これは、でも多分ほかもそうです。公立だけの話ではないですよ。書類が出ないときは。

(事務局：保育課運営係長)

書類が出なければ最高額でやるしかないということは、保護者の皆さん宛てには周知するつもりです。

(小池部会長)

ここに書いてあるやり取りです。

(梅坂委員)

余り安いからもう少し。

(小池部会長)

いえいえ、そういうことではありません。

(梅坂委員)

ただ、理由だけ表示していただければ。

(小池部会長)

そうです。じゃ、その点については事務局のほうで説明どなたがしていただけるのでしょうか。

(事務局：学務課主査)

公立幼稚園の授業料の額ですけども、あくまでも現行の額を基本と考えておりますので、その新制度に移行して改めて料金設定を見直すといったことは、特段しておりません。

(小池部会長)

新制度に行ったからといって、額の見直しをする予定はないということですか。

(事務局：学務課主査)

はい。

(小池部会長)

いかがですか。

(梅坂委員)

数字的にはわかります。ただ先進的な民間の教育機関を引っ張ってきて、どういう研究をやるんだとか、こういうふうにするんだというのが出てきますので、その分、公立しかできないという感覚を思うんです。小学校から試験的に見まして、附属さんでも試験で入る機会が少ないので、それは仕方がないとは思うんですけども、多分近所ですぐ。

(小池部会長)

ありがとうございました。そのほかこの点についてご意見。

今回は新しい制度に変わって初めてということで、まだ公立幼稚園さんを利用されている保護者の方がおられると思いますし、いきなりすごいことをというのももしかしたらあるのかもしれないですけども、委員がおっしゃるように一応みんな1号認定という形では、公立幼稚園の中に入りますので、このあたりは今後検討の課題には設定していただきたいなというふうには思います。

そのほかご意見、皆さんのそれぞれのところでも大事な問題だと思うんで、どういう対応を保護者にとつたらいいのか。あり得ることだと思いますので、今お気づきの点がありましたら質問していただき、ないようでしたら次の議題に行きたいと思いますけども。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。次に、これについてはこれで確定ではなく、最終的には新潟市議会の議決を経て3月中に決定ということですので、その点ご了承ください。

(3) 平成27年度新設予定の特定教育・保育施設等について

それでは次に、議題3番目の平成27年度新設予定の特定教育・保育施設等について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

中村保育課長補佐 次に、差しかえ資料として本日お配りしました資料3を用いまして、来年度開園予定の特定教育・保育施設等について説明申し上げます。

事前に送付いたしました資料には、特定教育・保育施設に当たる保育園の新規開園予定3園の掲載が漏れていまして、また法人名などに一部訂正がございましたので、追加訂正の記載をいたしました。申しわけございませんでした。

それでは、差しかえ資料の3を用いてご説明させていただきます。認定こども園法と呼ばれていますが就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の第17条第3項によりまして、幼保連携型認定こども園の認可などを行う場合や子ども・子育て支援法の第31条第2項及び第43条第3項により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定を行う場合においては、合議制の機関として設定されております本部会の意見を聴取することとされております。いずれも意見を聞かなければならないという位置づけであるため、皆様の貴重なご経験を踏まえ、事業を運営する上での助言などお聞かせ願えたらと思います。

それでは、簡単ですが、各施設の概要をご説明いたします。まず、表の一番左側ですけども、幼保連携型認定こども園、認定こども園京王幼稚園についてでございます。従来中央区京王において、京王幼稚園として事業に携わってこられた幼稚園が保育施設部分を増築することによりまして、各種施設基準を満たした上で、認定こども園に移行するものでございます。1年半以上前から図面等を確認させていただきながら、認可に向けて協議を進めてきておりまして、保育需要としても高い地域であることから、本市における新たな認定こども園として開園させたいと考えております。

次に、幼稚園型認定こども園、神宮幼稚園、みどり幼稚園についてです。幼稚園型認定こども園と

は、学校教育法に基づく学校でありまして、児童福祉法に基づく児童福祉施設としての位置づけもされる幼保連携型認定こども園とは異なりまして、児童福祉施設として視点の位置づけがされませんが、2号、3号認定の子供を受け入れる保育園機能を設けた施設という形態になります。こちらは、現在認定権限がある新潟県のほうで各種基準との適合性を確認しながら、認定事務を進めておりまして、認定見込みであると言っております。

次に、保育園、あたとまと保育園についてご説明いたします。社会福祉法人愛宕福祉会が中央区弁天で運営します認可外保育施設のあたとまひまわりこども園が北区葛塚に移転することによりまして、認可保育園へ移行するという事業になります。1年半以上前から図面等を確認させていただきながら認可に向けて各種基準を満たすよう協議を進めておりました。同法人は、そのまま運営を引き継ぐため、認可外保育施設として培われた保育経験を継承し、北区の保育需要へ対応するため新たな事業展開を図るものでございます。

次に、保育園、アルル保育園についてご説明いたします。こちらについても、1年半以上前から図面等を確認させていただきながら、職員配置基準を含めて、認可に向けて協議を進めております。開園予定地は、西区内野西であり、周辺には内野西土地地区画整理事業が施工中であることから、子育て世帯の定住が見込まれておりますが、児童保育園が周辺にないため、当該保育園を開園させることにより、急増する保育需要に対応したいと考えております。

次に、保育園、すいか保育園についてご説明いたします。こちらも1年半以上前から各種基準を満たすよう協議を進めておりまして、現在は認可に向けてスケジュールどおりに計画が進んでおります。開園予定地の西区新通西は、保育需要が急増しており、今後予定地周辺で宅地造成が見込まれることから、保育需要に対応するため新たな保育園の開園が必要であると考えております。

ちょっと申し上げ忘れましたが、今までご説明しました認定こども園、保育園の利用定員につきましては、資料に記載のところに掲載しているとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、小規模保育事業A型、グランセナ保育園について、小規模保育事業A型として開園するものでございますが、小規模保育事業は新制度において、従来の保育園や幼稚園である教育・保育施設に加えて、市町村認可事業として、児童福祉法に位置づけられるものであり、上昇を続ける保育需要の新たな受け皿としての役割が期待されております。また、小規模保育事業はA型、B型、C型の3類型に分類されており、その中でも職員全てが保育士である必要がないB型やC型と比較しまして、職員全員が保育士であるA型が従来の保育園に最も近い形になります。

それでは、個別の施設についてご説明いたします。まずは、グランセナ保育園についてですが、グランセナ保育園は西区小新におきまして、サッカースクールを運営しますグランセナフットボールクラブを母体とする保育園でございます。フットボールクラブは年少児のクラスを設けていたり、近隣の保育園等の園外保育を積極的に受け入れるなど、保育に対して積極的な姿勢がございました。また、

当該予定地周辺には亀貝土地区画整理事業が施工中であることから、子育て世帯の居住が見込まれるため、保育需要が高まっており、また勤務先となり得る土地区画整理事業施工区域中の大規模商業施設や企業約150社が進出する複合物流団地である新潟流通センターも近隣に位置しているため、通勤途中の送迎道線路上にある当該施設の需要は高いと考えられます。

次に、小規模保育事業A型、たんぼぼ保育園についてでございます。現在たんぼぼ保育園は、認可外保育施設として運営しておりまして、平成26年4月現在において、開園後27年を経過するなど、本市の保育施策に長きにわたり貢献されてきました。障がい児童の受け入れも積極的に行うなど、保育に対する姿勢も問題のないものと考えております。現在の施設において、新たに小規模保育事業A型として開園することにより、保育施策の展開を図ろうとする事業になります。

最後に、小規模保育事業A型、ひまわりこども園についてです。先ほどあたごとまと保育園の開園についてご説明を差し上げた際に、認可外保育施設のあたごひまわりこども園が認可化することにより、転園をするということを申し上げましたけれども、その場所で新たに小規模保育事業A型として開園する事業になります。従来認可外保育施設を運営されてきました社会福祉法人愛宕福祉会の役員が当該案件の運営に携わることにより、その保育経験を継承し、また職員も基本的にはそのまま引き継がれるため、認可外保育施設として培われた保育経験を活かし、急増する保育需要に応えるものになります。今ほど申し上げました小規模保育事業A型の3施設の利用定員につきましては、記載のとおりでございます。

資料3についての説明は以上になります。よろしくお願いたします。

(小池部会長)

ありがとうございました。何かこの案件につきまして、質問やご意見、確認事項がございませんでしょうか。

(平澤委員)

小規模保育事業の3園というか、3事業所の3号の欄ですが、いわゆる連携施設はどういうふうになるんですか。

(事務局：保育課長補佐)

一応法律上経過措置が5年間ございまして、その5年間の間に連携施設と連携していこうということで、現在その連携施設について今求めているところでございます。

(平澤委員)

検討中ということですね。

(事務局：保育課長補佐)

はい。

(平澤委員)

あと続いてじゃもう一点だけ。いわゆる幼保連携型の認可は新潟市です。今幼稚園型が話題になっ

ていて、幼稚園型は今は県認可ですが、たしか近日のうちに新潟市の方へ、移行するだろうというふうな情報を聞いておりますが、そんな方向でございますか、いかがでございますか。

(事務局：保育課長補佐)

今回上げさせていただきました2園につきましては、新潟県のほうで認定審議を行います。来年度以降は、新潟市のが県条例に基づきまして、事務処理特例で新潟市に事務がおりてきますので、新潟市で事務を行います。

(平澤委員)

27年度以降はということね。

(事務局：保育課長補佐)

はい。

(小池部会長)

そのほかありませんでしょうか。

(大山委員)

一つよろしいでしょうか。グランセナフットボールクラブというのは、母体が株式会社トップカルチャーの清水さんがやっているところだと思うんですが、行く行くは小規模A型から普通の認可保育園に移行希望を目指して小規模この4月からオープンさせるという形で何か考えておるのでしょうか。それはないですか。

(事務局：保育課長補佐)

今現在そこまでは聞いておりません。

(大山委員)

あともう一点。このすいか保育園というのは、新しく社福をつくられてやられるのでしょうか、どうでしょうか。

(事務局：保育課長補佐)

宮城県の社会福祉法人があつて。

(大山委員)

聞いたことがないので。

(事務局：保育課長補佐)

新潟市のほうに今度は進出を図る。

(小池部会長)

そのほかございませんでしょうか。基本的には今回、事業者等ご説明がありましたように、特にきちんと準備されているようであれば認可となっていくと思うんですけれども、本部会としては認めるという形にはなっていくと思うんですが。

それでは、特にないようでしたら、議事としてはここまでとなります。ありがとうございました。

それでは次に、その他とありますが、事務局お願いします。

(事務局：保育課管理係主査)

その他、連絡事項についてになりますけれども、今年度の本会については今回で一応終了させていただきたいと思います。次回以降については、また、検証ですとか、今回のように新規施設の検討をいただくというような機会があると思いますので、またお知らせのほうをさせていただきたいと思います。

(小池部会長)

ありがとうございました。本年度最後ということで、この1年間4月からの審査に当たっていろいろ詰めなければいけないことがたくさんありました。ありがとうございます。

そのほか本日の部会を通しまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。意見ございませんでしょうか。

よろしければ本日の会議はこれで閉会させていただきたいと思います。皆様大変ありがとうございました。

それでは、進行をお返しいたします。

(事務局：保育課長補佐)

小池部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして平成26年度第4回幼保部会を終了させていただきます。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。